

一般社団法人エゾシカ協会人材育成の取り組み

① シカ捕獲認証制度 (Deer Culling Certificate、略称 DCC)

目的：シカ管理の先進地である英国の制度をモデルに、シカ肉を流通させる際に理想とする EU 基準の厳しい衛生管理や、効率的かつ人道的な捕獲ができる人材の教育と認証を行う。DCC レベル 1 では知識、DCC レベル 2 では技能について、検定を経て認証する。

実施状況：DCC レベル 1

- ・法令、個体数管理、捕獲、衛生管理などの知識を審査する。
- ・2015 年以降 5 年間で 158 名が受講し、135 名を認証 (2020 年 1 月現在)
- ・受講者の所属は、野生動物管理を学ぶ学生(20%)、獣害対策民間組織(18%)、鳥獣・林野行政職員(16%)など、さまざまな立場の方が活用している。
- ・2016 年度以降、北海道では本庁や各振興局職員の研修の一環として、また研究機関の職員研修にも活用された。長野県の専門的捕獲者の育成事業にも活用された。

実施状況：DCC レベル 2

- ・捕獲計画の作成、射撃実習、捕獲・解体実技を審査する。
- ・取得者 3 名 (2020 年 1 月現在)

ネットワーク：

- ・DCC 1 取得者を継続してフォローアップすることを目的に、「DCC ネットワーク」を設けている。研修会への参加や、メーリングリスト等による DCC 取得者・講師間での交流・情報交換等を実施している。

ネットワーク研修会：

- ・射撃、捕獲、解体、会員の活動報告等のテーマで、年 1～2 回開催。これまでに道内会場 9 回、岐阜会場 1 回の計 10 回開催した (2020 年 1 月現在)。

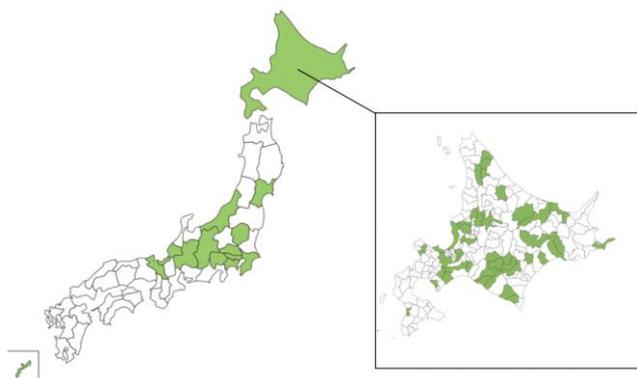


図 1.DCC1 受講者の分布 (2020 年 1 月現在)。



図 2.DCC 1 の実習風景

② エゾシカ対策研修会「DCC 基礎コース」

目的：道内各地の市町村役場で、新たに鳥獣担当になった職員を対象に、エゾシカ対策に求められる基礎的な知識について、科学的根拠に基づいた正確な情報を提供する。

実施状況：

・2019年11月19日に酪農学園大学で実施し、27市町村の職員32名、環境省職員1名の計33名が参加した。

・シカの個体数管理や資源利用に求められる知識のうち、基礎的な5つのテーマに絞り、①シカの生態・生物学、②捕獲手法、③捕獲の枠組みごとの目的、④モニタリング、⑤食肉利用に適したシカの衛生的な取り扱いについての講義を行った。



図3. 市町村職員向け研修講義の様子

③ 農水省野外内臓摘出研修会（鳥獣被害対策基盤支援事業）

目的：国産ジビエ認証制度を補完する屋外での衛生的な内臓摘出を可能とする研修制度を確立する。

実施概要：

・野外における衛生的な内臓摘出のための必要な知識として、法令、衛生管理、解剖学、解体技術、疾病、異常の確認を含むテキストを作成した。

・2020年1月18～19日に西興部村で研修会の試行（座学、実習、試験）を行い、10名の方が参加した。

・座学では、実物の内臓標本等を実際に触れることで理解を深めた。

・実習では、シカの外部観察、屋外での内臓摘出方法、異常の確認方法等を実際のシカを使って観察した。

・最後に試験（40問）を実施した。8割以上の正答者に対して修了書を授与する。



図4. 座学風景（実物内臓模型）



図5. 実習風景（屋外での内臓摘出方法）

④ 愛知県衛生講習会

- ・屋外での内臓摘出方法を含む狩猟者向けの衛生的な解体研修（主催：愛知県）に講師を派遣した（平成30年度・令和元年度）。

⑤ 兵庫県狩猟者研修会

- ・狩猟者向けの狩猟研修（主催：神戸市）に講師を派遣した（平成29年度）。

⑥ エゾシカジビエ利用拡大推進事業（狩猟者育成講習）

- ・食肉利用するために必要な知識と技能を学ぶためのテキスト作成および講習を実施している（令和元年度）。

⑦ エゾシカ利活用推進地域モデル実証事業（エゾシカ利活用のための捕獲・運搬テキスト作成）

- ・食肉利用のための射撃方法及び運搬方法に関するテキストを作成している（令和元年度）。